

令和7年第7回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和7年6月19日
2. 開催日時 令和7年6月26日 午後3時00分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 14人

5. 出席委員

- 1番 松野藤四郎委員
2番 古川 正敏委員
3番 廣瀬 秀男委員
4番 青木千恵子委員
5番 浅野 隆士委員
6番 林 鉄雄委員
7番 豊田美津雄委員
8番 高田 住代委員
9番 高田 里美委員
10番 今尾 京子委員
11番 武藤 誠委員
12番 馬淵 正直委員
13番 北村 一也委員
14番 酒井 健詞委員

6. 欠席委員 なし

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

事務局長	鹿野 将弘
事務局次長	玉置 公司
書記	住 義之
書記	井川 千晶

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議 事 日 程

日程第 1 議事録署名委員の指名について

日程第 2 専決処分等の報告について

報告第 9 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書について

日程第 3 農地法関連議案について

議案第 2 7 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の審議について

議案第 2 8 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請書の審議について

日程第 4 農地中間管理事業（農地バンク）法関連議案について

議案第 2 9 号 農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について

日程第 5 農業委員会の活動報告の点検・評価について

議案第 2 6 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について（継続）

10. 審議の経過

(午後3時00分)

○議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は14人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第7回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。

○議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、5番浅野隆士委員、5番豊田美津雄委員の2名を指名いたします。

○議 長 日程第2、専決処分等の報告について、令和7年5月13日から令和7年6月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第9号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。
(事務局報告)

○議 長 ただいま事務局から報告がありました、報告第9号について、質疑等ありませんか。
(質疑、意見無し)

○議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。

○議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第28号「農地法第4条第1項の規定による許可申請書の審議について」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)

○議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。

○議 長 議案第27号番号1について古川正敏委員ご意見ありますか。

○古川委員 この件に関して、特段問題ないと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 議案第28号番号1について、私の担当区域ですが、特に問題はありません。

○議 長 只今、地区担当委員さん及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、暫時休憩とします。再開は15時15分とします。

○議 長 只今より再開いたします。

○議 長 議案第27号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第27号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議 長 議案第28号番号1についてですが、北村委員が関係者ということで、退席をお願いします。
(北村委員退席)

○議 長 議案第28号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第２８号番号１について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議長 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

○議長 長 北村委員の入室を認めます。
(北村委員、入室)

○議長 長 日程第４、農地中間管理事業法関連議案についてを議題とします。議案第２９号「農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)

○議長 長 議案第２９号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

○議長 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第２９号について賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議長 長 全会一致と認め、特に意見なしといたします。

○議長 長 日程第５、農業委員会の活動計画の点検・評価についてを議題とします。議案第２６号「令和６年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」、６月２５日開催の農地利用最適化推進委員会では特段意見がなかったことを報告します。審議を農政部会ならびに農地部会に付託しておりましたので、各部会長に審議結果の報告を求めます。まず、農地部会長の北村一也委員に審議結果の報告を求めます。

○北村委員 只今、議題となりました議案第２６号令和６年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表については、農地部会にⅠ．農業委員会の状況、Ⅲ．事務の実施状況について付託されましたので、農地部会を本日

総会前に巢南庁舎公室において、農業委員会会長、職務代理者、農業委員会事務局に出席を求め開催し、慎重に審議を行いました。

審議の内容を簡潔に申し上げますと、Ⅰ．農業委員会の状況につきましては、年度当初４月の農業委員会でありました最適化活動の目標数値と変更はありません。ただ、耕地面積については、農地台帳との差があるとのことでした。国の統計数値上は919haとなっておりますが、農地台帳上は834haということで85haの差がありました。また参入法人について質問がありまして、一覧表を閲覧させていただいた農地所有適確化法人のうち、１法人について清算途中で要件を満たさないかもしれないとの回答を受けました。それ以外の農地所有適確化法人については要件を満たしているとのことでした。

また、耕地面積の減少について、昨年より31ha減少しましたが、そのまま900ha台より減少した場合の農地利用最適化推進委員の定数が減少することについて質問があり、改選時の耕地面積により定数の改正をすると回答がありました。また、他市町村の実施状況の公表について、他市町の農業委員会の状況の数値根拠の公表年度が１年前になっていることについて質問があり、後日岐阜県農業会議へ確認しますが、今回は原案のとおり公表したいとのことでした。

Ⅲ．事務の実施状況についての説明については、特に訂正意見等もなく、付託されている案件につきまして、出席部会員全員一致で原案の通りで問題なしと決定しましたので、報告致します。

○議長 続いて、農政部会長の高田里美委員に審議結果の報告を求めます。

○高田委員 只今、議題となりました議案第２６号令和６年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表については、農政部会にⅡ．最適化活動の実施状況について付託されましたので、農政部会を本日総会開催前に巢南庁舎公室において、農業委員会事務局及び農業委員会会長、職務代理者に出席を求め開催し、慎重に審議を行いました。

審議の結果を申し上げますと、Ⅱ．最適化活動の実施状況の（１）農地の集積の中で令和６年度当初の集積面積が２７５haでありましたが、今年度末時点では２７９haになっているということと、年度中に発生した新規集積面積は４．０haであったとの説明を事務局より受けました。

昨今の生産物の価格上昇を踏まえ担い手が増加傾向ではありますが、年度末は利用権が切れるタイミングと重なるため、正確な数値は把握し難いということと

す。順調に農地の集積は進んでいると思われます。

また、(2)の遊休農地解消面積は0.3haということで、農業委員が地域で主導的な役割を果たされて、解消につながったとのことで、委員が市内各地におられる重要性を感じました。

(3)新規参入の促進については、農地所有者の同意を得て公表した面積が0.5ha目標のところ、26筆1.7haという実績になっており、大きく目標を上回る結果になっています。

最後に推進委員等の点検・評価につきまして、今回1名の委員が「目標に対して期待通りの結果を得られた」という評価となり、日々の農地の最適化に向けた活動を記録していくことは、なかなか委員各位におかれてはご多用とは思いますが、努力すべきという認識を改めて共有しました。

以上、全体を通しては、特に反対意見等もなく、付託されている案件につきまして、出席部会員全員一致で原案の通りで問題なしと決定しましたので、報告致します。

○議 長 議案第26号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。

○北村委員 IIの最適化活動の実施状況の1の最適化活動の成果目標(1)農地の集積の②の目標についてですが、県レベルで定めた令和12年度の集積率80%になっているため、新規の集積面積が現実的でない目標設定をしておりますが、県内他市町で実施しているように実情に合わせた形で年々このくらいの集積が見込まれる面積で目標設定し、結果目標を上回る報告にしたほうが評価が上がるのではないのでしょうか。無理がある目標数値を設定しても意味がないと思います。

○事務局 岐阜県農業会議に確認して検討してみます。

○議 長 他に質疑、意見はございませんか。

○議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第15号について、農政部会ならびに農地部会の報告を農業委員会の案と定めることに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)

○議 長 全会一致と認め、報告のとおり決定されました。

○議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。

○議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第7回総会を閉会いたします。